

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同様であります。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	648,774千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,216,501千円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△615,690千円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年~50年
その他	2年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び重要先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
 全ての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異
 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する事業年度から損益処理
 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	384,802,460千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	327,959,758千円
差引額	56,842,702千円

 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 1.641%
 (3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高28,599,491千円及び別途積立金85,442,193千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金33,970千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
550,421千円
- 有形固定資産の減価償却累計額
1,932,863千円
- 貸出金のうち、破綻先償権額は243,006千円、延滞償権額は3,391,630千円であり、
 なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞償権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞償権額は16,430千円であり、
 なお、3か月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は85,253千円であり、
 なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3か月以上延滞償権に該当しないものであります。
- 破綻先償権額、延滞償権額、3か月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は3,736,320千円であり、
 なお、15から18に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、922,970千円であり、
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金 9,660,000千円
 担保資産に対応する債務 借入金 9,660,000千円
 上記のほか、為替取引のために預け金4,800,000千円を担保として提供しております。
- 出資1口当りの純資産額は、4,463円52銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合は、事務取扱規程(融資編)及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当組合は、事務取扱規程(融資編)及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣を含むリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営陣によるALM委員会においてALMに関する実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には総合企画室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
 (ii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。
 このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 総務部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
 これらの情報は総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 (iii) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。
 当組合では、これら金融資産、金融負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っております。
 当該リスク量の算定に当たっては、ラダー法を用い、対象の金融資産及び金融負債の金利更改期の金利感応度および金利更改期の99パーセンタイル変動幅を用いております。
 平成28年3月31日における当該リスク量は次表のとおりであります。
 ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品の場合不正確になる可能性があります。また99パーセンタイル変動幅を超える事象が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

区分	運用動定の金利リスク量	区分	調達動定の金利リスク量
貸出金	202,666千円	定期性預金	54,738千円
有価証券	483,862千円	要求払預金	58,248千円
預け金	231,257千円	借入金	651千円
運用動定計	917,786千円	調達動定計	113,638千円

銀行動定の金利リスク量(*1) 804,147千円

(*1) 銀行動定の金利リスク量は、運用動定計と調達動定計の差額であります。
 また、99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値変動額は株価変動等の市場リスクは管理できないため、当組合では、「有価証券」のうち上場株式及び上場投資信託の市場リスク量を、VaR(観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量分析を行っております。
 当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種

リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。
平成28年3月31日において、当該リスク量の大きさは129,279千円になります。
また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的実施し、モデルの妥当性を検証しております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	46,961,002	47,769,947	808,945
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,563,412	42,378,926	1,815,513
その他有価証券	4,693,578	4,693,578	—
(3) 貸出金(*1)	106,909,028		
貸倒引当金(*2)	△1,258,070		
金融資産計	105,650,957	107,704,408	2,053,451
(1) 預金積金(*1)	197,635,914	202,546,860	4,677,909
(2) 借入金(*1)	9,660,000	9,660,000	—
金融負債計	199,295,914	199,469,208	173,293

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP金利)で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該約定価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	741,726
投資事業有限責任組合への出資(*1)	108,894
合計	850,620

(*1) これら上記有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	16,769,342	17,803,545	1,034,202
地方債	16,592,309	17,283,320	691,010
社債	7,101,760	7,192,251	90,490
小計	40,463,412	42,279,116	1,815,703

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
社債	100,000	99,810	△190
小計	100,000	99,810	△190
合計	40,563,412	42,378,926	1,815,513

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	14,586	10,775	3,811
債券	3,840,690	3,642,233	198,456
国債	3,105,910	2,942,274	163,635
地方債	523,140	499,959	23,180
社債	211,640	200,000	11,640
その他	611,916	408,862	203,053
小計	4,467,192	4,061,871	405,321

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他	226,385	228,987	△2,601
小計	226,385	228,987	△2,601
合計	4,693,578	4,290,858	402,719

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
8,608,633千円	117,434千円	17,374千円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,499,999	13,475,248	24,809,151	4,619,702
国債	199,999	4,614,751	10,440,798	4,619,702
地方債	100,000	4,859,309	12,156,139	—
社債	1,200,000	4,001,187	2,212,213	—
合計	1,499,999	13,475,248	24,809,151	4,619,702

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,670,143千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,670,143千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	190,263 千円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	168,083 千円
その他	112,495 千円
繰延税金資産小計	470,843 千円
評価性引当額	△159,089 千円
繰延税金資産合計	311,754 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	110,855 千円
繰延税金負債合計	110,855 千円
繰延税金資産の純額	200,898 千円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	3,848,793	3,744,972
資金運用収益	3,450,252	3,373,388
貸出金利息	2,907,291	2,843,428
預け金利息	218,024	153,166
有価証券利息配当金	296,740	348,597
その他の受入利息	28,196	28,196
役員取引等収益	214,493	207,257
受入為替手数料	93,543	90,162
その他の役員収益	120,949	117,095
その他業務収益	24,866	112,459
国債等債券売却益	17,803	108,105
国債等債券償還益	249	963
その他の業務収益	6,813	3,390
その他経常収益	159,181	51,867
貸倒引当金戻入益	67,527	—
償却債権取立益	235	150
株式等売却益	55,442	9,328
その他の経常収益	35,975	42,388
経 常 費 用	3,597,048	3,495,111
資金調達費用	138,757	147,969
預金利息	136,560	145,058
給付補填備金繰入額	1,555	1,017
譲渡性預金利息	40	—
借入金利息	—	1,294
その他の支払利息	600	599
役員取引等費用	402,297	415,602
支払為替手数料	25,283	25,018
その他の役員費用	377,014	390,583
その他業務費用	40,842	20,752
国債等債券売却損	38,955	17,374
国債等債券償還損	1,547	2,652
その他の業務費用	340	725
経 費	2,936,187	2,804,941
人件費	1,951,463	1,897,745
物件費	870,979	792,581
税金	113,745	114,614
その他経常費用	78,963	105,846
貸倒引当金繰入額	—	69,508
貸出金償却	34,189	0
株式等売却損	3,586	—
その他資産償却	1,467	817
その他の経常費用	39,719	35,518

科 目	平成26年度	平成27年度
経 常 利 益	251,744	249,861
特 別 利 益	83	19,052
固定資産処分益	83	19,052
特 別 損 失	30,751	64,610
固定資産処分損	344	707
減損損失	30,407	52,835
その他の特別損失	—	11,067
税引前当期純利益	221,076	204,303
法人税、住民税及び事業税	53,726	83,727
法人税等調整額	12,696	△ 4,258
法人税等合計	66,423	79,469
当期純利益	154,653	124,833
繰越金(当期首残高)	953,616	963,667
土地再評価差額金取崩額	8,169	29,030
当期末処分剰余金	1,116,439	1,117,531

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同様であります。
 2. 出資1口当たりの当期純利益 73円65銭
 3. その他の経常収益の主な内訳は次のとおりです。
 睡眠預金利益繰入 32,447千円
 4. その他の経常費用の主な内訳は次のとおりです。
 信用保証付融資責任共有制度に係る負担金 11,561千円
 5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
苫小牧市	営業用店舗底地	土 地	41,496
	営業用店舗	建 物	10,611
	営業用店用動産	その他の有形固定資産	728

(経緯)

上記資産については次年度に店舗移転統合を機に決定していることにより資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(グルーピングの方法)

当組合は、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた個々の店舗をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

遊休資産については、各々単独の資産をグルーピングの単位として取り扱っております。

(回収可能額の算定方法等)

当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「固定資産課税標準額(評価額)」等に基づき算定し、さらに処分費用見込額を控除しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	1,116,439	1,117,531
計	1,116,439	1,117,531
剰 余 金 処 分 額	152,772	154,914
利益準備金	16,000	13,000
普通出資に対する配当金	16,772	16,914
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
経営安定強化積立金	120,000	125,000
繰越金(当期末残高)	963,667	962,617

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月27日

北央信用組合

理事長 林 伸 幸

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、監事のほか、会計監査人の監査を受けることが義務付けられております。

当組合では、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、同法人からは適正な処理を行っている旨の監査報告を受けております。

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,763		6,922	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,689		1,711	
うち、利益剰余金の額	5,090		5,227	
うち、外部流出予定額(△)	16		16	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	117		121	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	117		121	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	246		204	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,127		7,248	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	15	8	12
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	15	8	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		8	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,123		7,240	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	71,437		74,805	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	454		426	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	15		12	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 169		△ 153	
うち、上記以外に該当するものの額	607		567	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,144		5,928	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	77,581		80,734	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.18%		8.96%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。